

2009年6月29日(月)日弁連・法曹人口問題検討会議・報告概要

2009年6月29日(月)15時30分から17時まで、東京・霞ヶ関の弁護士会館で開かれていた日弁連・法曹人口問題検討会議にて、基調報告(および質疑応答)をさせていただきました。私ども大阪大学「法曹の新しい職域」研究会が今年3月に纏めた科研費研究成果報告書『法曹の新職域グランドデザイン構築』(研究代表者・三成賢次)が日弁連・法曹人口問題検討会議の委員の先生の目にとまり、同報告書の概要について報告して欲しいということで、講演依頼をお受けいたしました。日弁連会長はじめ、歴代の副会長や各委員会の委員長などが居並ぶ会議での基調報告ということで大変緊張しましたが、参加者の先生方のおかげで充実した議論をすることができました。2009年3月18日に日弁連が出していた「当面の法曹人口のあり方に関する提言」や日弁連市民会議が提出していた「法曹人口と法曹養成制度の問題についての要望書」などを事前に拝読し、日弁連にとって悩みの深い問題について報告しなければならないと思い、調査結果の紹介を中心に慎重に報告を進めましたが、質疑応答では多方面からの活発な質問が出され、日弁連の自由闊達な気風と議論の厚みを感じました。

基調報告では、大阪大学「法曹の新しい職域」研究会の実施した3つのアンケート調査(①全国の企業2000社を対象とする「企業における弁護士ニーズに関する調査」、②大阪弁護士会会員のうち1500名を対象とする「弁護士業務に関するアンケート調査」、③全国の企業内弁護士259名を対象とする「組織内弁護士の業務に関するアンケート調査」)の弁護士業務に関わる分析結果を比較検討し、その上でわが国における法曹の適正人口に関わる提言をさせていただきました。私が報告で述べた趣旨は、3つのアンケート調査の分析結果を比較すると、一見、日本の企業の多くは訴訟を中心とする従来型の業務しか弁護士に期待しておらず、多様な法的サービスの担い手については弁護士以外に求めようとしているように見えるけれども、よりよく分析結果を検討すると、潜在的ニーズとしては弁護士に対する予防法務ニーズも決して小さなものではなく、そうしたニーズを顕在化させていけば弁護士の業務拡大は十分に期待できること、そして、企業内弁護士は企業における新しい弁護士業務の開拓をリードしているように思われるということです。これとあわせて、企業での潜在的弁護士ニーズを顕在化させるための方策について若干の提言をさせていただきました。

質疑応答では、企業内弁護士として経験弁護士ではなく新人弁護士が急増している現状をどう捉えるか、日本のこれからの法曹像についてどのように考えていけばよいのか、隣接法律専門職との関係は今後どのように構築していけばよいのか、法科大学院にはどのようなことができるのか、といった答えにくい質問がいくつも出されました。いろいろやり取りがあったのですが、一番重要な質問は潜在的な弁護士ニーズの顕在化戦略についての質問だったと思います。私は、潜在的な弁護士ニーズを顕在化させるためには、現在急増している企業内弁護士が企業法務の現場で存在感を発揮できるようになることが重要であり、そのためには弁護士会等を通じた横のつながりに

よって新人弁護士であっても一般従業員にはできない充実した業務をこなすことができるようにサポートをすることが有効なのではないか、と考えています。法科大学院はそれを側面から支援することができると思います。企業内弁護士のネットワークとしてはすでに日本組織内弁護士協会がありますが、新人が先輩弁護士に気楽に質問し、アドバイスを得ることができるような横のネットワークに発展していけば、あるべきイメージに近づいていくのではないかと思います。そのようなネットワーク化が実現すれば、「たとえ新人であっても弁護士は使える」という印象を企業に持ってもらうことができ、それによって企業の潜在的弁護士ニーズが顕在化され、さらにそれが企業内弁護士を雇っていない企業にも広がっていくというようなことを考えております。

いずれにしろ、将来に繋がるよい方向の議論になったと思っております。このように有意義な意見交換の機会を与えていただいた法曹人口問題検討会議の委員の先生方に心から感謝いたします。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

[福井康太]